

【重要】研修・試験の開催について（お知らせ）

6月12（金）・13日（土）に実施予定の第22回地籍調査研修・地籍主任調査員検定試験においては、新型コロナウイルス感染症情勢と政府の感染症対策本部の方針を鑑み、会場内の消毒のほか、下記の感染症予防の取り組みを実施したうえで、現時点においては開催させていただく予定です。

なお、6月に開催が困難となる場合は、延期とし、11月の開催を検討しております。また、ご来場が難しい方につきましては、受講料、受験料の払い戻しを実施させていただきます。

<感染症予防対策について>

- ・消毒液を会場の各所に用意
- ・通常より広い会場を用意し、座席配置に距離的な余裕を持たせる
- ・会場の換気を強化

<受講料・受験料の払い戻しについて>

- ・延期発表前にキャンセルされる予定の場合
今回に限り、受講料・受験料より振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。

<延期の場合の措置について>

- ・延期日に参加可能な方
11月に開催予定の延期日の研修・試験に出席できる方につきましては、そのまま参加が可能となります。別途手続きなども不要です。参加の際は**受理通知（受講票、受験票）**が必要となりますので、**紛失・破棄などなさいませ**んようご注意ください。
- ・延期日に参加できない方
受講料、受験料の全額（振込手数料は当協会負担）を返金いたします。